

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	六戸町文化ホール維持運営事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		六戸町		
交付金事業実施場所	六戸町大字犬落瀬字前谷地6 1 - 1			
交付金事業の概要	六戸町文化ホールの電気料、9ヶ月分(H28.5~H29.1) 六戸町では、第4次六戸町総合振興計画において「人と文化が輝くろくのへ」を掲げており、交付金を活用することによって、多様化する施設利用者のニーズに対応するための整備を行います。			
総事業費（単位：円）	2,000,000	交付金充当額	2,000,000	
	(3,778,139)	うち文部科学省分 うち経済産業省分	2,000,000	
交付金事業の成果目標	六戸町では、「自立」・「協働」・「創造」の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会の構築に向け、町民主体の学習活動を一層促進する環境整備を進めるために、第4次六戸町総合振興計画において「人と文化が輝くろくのへ」を掲げております。 そのため、本交付金を活用することにより、引き続き安定したイベントの開催や事業運営が確保され、安定的に住民サービスの提供を行うことが可能となり、施設利用者及び地域住民の福祉の向上を図るとともに、発電用施設の設置及び運転の円滑化のため、地域の理解を促進していくこととしています。			
交付金事業の成果指標	本交付金事業においては、多様化する利用者のニーズに対応し、年間を通じて安定した施設提供を図るために、当施設の維持運営として電気料金の一部に交付金を充当し、安定的な事業運営を実施することで、年間利用人数約1,702人/月(過去三ヵ年平均)、施設利用率87%(過去三ヵ年平均)を目指し利用者の満足度を向上させます。			
交付金事業の成果及び評価	施設の維持運営として電気料金の一部に交付金を充当したことで、年間を通して安定した施設運営を図ることができた。町民へ芸術・文化の創造の機会を与えることを目的とした自主事業（講演会、音楽祭等）のほか、町内各種文化団体の発表等の機会を継続的に行ない、地域住民へ施設を開放することで、町民の文化活動への理解及び推進が図られた。平成28年度の六戸町文化ホール利用人数は月平均1,206人、利用率平均は82%であり多くの町民に活用された。			
交付金事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額（単位：円）
	電気料金	随意契約	東北電力㈱十和田営業所	3,778,139
	計			3,778,139
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無	無		交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度	無